

「介援隊」機能拡張のご案内

平素より「介援隊」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2025年9月6日（土）18時より、定期メンテナンスを実施し、以下の機能を拡張いたします。

▼機能拡張内容

・WEBサイト

1. 医療機器のご注文手続きが変わります

法令遵守を徹底するため、

この度、管理医療機器のご注文手続きを一部変更いたしました。

今後とも、より使いやすいウェブサイトを目指してまいります。

詳細は、次のページ以降ご確認ください。

変更の背景と目的

- ✔ この度、**法令遵守を徹底するため**、医療機器のご注文手続きを一部変更いたしました。
- ✔ お客様に**安心してサービスをご利用**いただくための取り組みです。
- ✔ 変更により、お客様の登録状況に合わせた**よりスムーズな注文**を実現します。

届出・許可証のご登録について

届出・許可証の提出義務

管理医療機器や高度管理医療機器を **販売目的** でご購入いただく場合、事業所ごとの「届出書」または「販売許可証」のご提出が義務付けられています。

注文画面の表示変更

今回、お客様の登録状況に合わせて、**ご注文画面の表示が変更**されるようになりました。

ご注文画面の表示と手続きの流れ

お客様のご登録状況によって表示が異なります

- 1 ご注文確認画面で、**お客様の登録状況に応じた表示**となります。
- 2 届出・許可証の**提出状況を確認**し、必要に応じて提出を促す案内が表示されます。
- 3 管理医療機器・高度管理医療機器の場合、**「販売目的」または「自社利用」**の選択が必要です。
- 4 必要書類の提出後、審査が完了次第、通常のご注文手続きが可能になります。

届出・許可証提出済みの場合（管理医療機器）

✓ 提出済み

🛒 販売目的として購入

販売業届出書の登録情報に基づき、販売目的での購入が可能です。

🏢 自社利用として購入

自社での使用目的の場合はこちらを選択してください。

管理医療機器
利用用途

☐ 販売目的として購入

✓ 管理医療機器販売業届出書は提出済みです。

事業所ごとに届出書のご提出が必要となりますので、お届け先によっては、別途、届出書の提出が必要となる場合があります。

弊社へ未提出の場合、「管理医療販売届出書」を[こちら](#)からご送付ください。

☐ 自社利用として購入

☑ 届け先によっては、**追加で届出書のご提出** が必要な場合があります。その際は、画面の案内に従って届出書をご送付ください。

届出・許可証提出済みの場合（高度管理医療機器）

✓ 提出済み

🛒 販売目的として購入

販売業許可証の登録情報に基づき、販売目的での購入が可能です。

🏢 自社利用として購入

自社での使用目的の場合はこちらを選択してください。

⚠️ 許可証の有効期限にご注意

許可証の**有効期限が切れている場合**は、新しい許可証を再提出いただく必要があります。画面に表示される有効期限をご確認の上、ご対応をお願いいたします。

高度管理医療器 利用用途

☐ 販売目的として購入

✓ 高度管理医療機器等販売業許可証は提出済みです。（有効期限内）

【有効期限：2030/04/09】

販売または貸与する事業所ごとに許可証のご提出が必要となります。
必要な場合は、「高度管理医療機器等販売業許可証」を[こちら](#)からご送付ください。

☐ 自社利用として購入

高度管理医療器 利用用途

☐ 販売目的として購入

⚠️ ご提出済の高度管理医療機器等販売業許可証は有効期限が切れています。

【有効期限：2017/03/31】

販売目的のご購入には、有効な許可証の再提出が必要です。
販売または貸与する事業所ごとに許可証のご提出が必要となります。
また、弊社で許可証の確認が完了するまでは「販売目的」としてのご購入はできません。

有効な「高度管理医療機器等販売業許可証」を[こちら](#)からご送付ください。

☐ 自社利用として購入

届出・許可証が未提出の場合

× 未提出

④ 販売目的での購入制限

届出書または許可証が未提出の場合、**「販売目的として購入」を選択できません。**

提出手続きの流れ

- 1 ご注文画面にある **専用のフォーム** から必要書類をご提出ください。
- 2 管理医療機器は「**管理医療機器販売業届出書**」をご提出ください。
- 3 高度管理医療機器は「**高度管理医療機器等販売許可証**」をご提出ください。
- 4 書類の登録が完了次第、販売目的でのご注文が可能となります。

高度管理医療機器 利用用途

☐ 販売目的として購入

⚠ 高度管理医療機器等販売業許可証が確認できていません。

販売目的のご購入には、高度管理医療機器等販売業許可証の提出が必要です。

販売または貸与する事業所ごとに許可証のご提出が必要となります。

また、弊社で許可証の確認が完了するまでは「販売目的」としてのご購入はできません。

弊社へ未提出のお客様は「高度管理医療機器等販売業許可証」を[こちら](#)からご送付ください。

☐ 自社利用として購入

管理医療機器 利用用途

☐ 販売目的として購入

⚠ 管理医療機器販売業届出書が確認できていません。

販売目的での購入には、管理医療機器販売業届出書の提出が必要です。

販売または貸与する事業所ごとに届出書のご提出が必要となります。

また、弊社で届出書の確認が完了するまでは「販売目的」としてのご購入はできません。

届出書を未提出、または不備があった場合、ご注文いただいた商品の出荷が出来ない場合があります。

☐ 自社利用として購入

まとめ

変更点のまとめ

- 管理医療機器・高度管理医療機器を **販売目的** で購入する場合は届出書・許可証の提出が必要です。
- お客様の登録状況に合わせて、**ご注文確認画面の表示が変更**されます。
- 高度管理医療機器の許可証は **有効期限** にご注意ください。